

## 財政的持続可能性と給付の十分性の確保に向けて

次期改正に向けた年金部会の最終ラウンドの審議は、基礎年金拠出期間45年化の断念という意外な展開で始まった。が、1970年代後半から始まった改革論議の過程を振り返れば、年金政策の着実な進展を確認できる。

第1は、1985年の基礎年金の導入による二階建て年金制度への再編と2012年の被用者年金制度の一元化。これにより、官民格差等の制度間格差は完全に解消された。第2は、2004年改正による保険料上限設定とマクロ経済スライドの導入。これにより、改正の都度引上げられる保険料増という若者の将来不安を解消した。第3は、税方式とか積立方式への切替えという「抜本改革論」の終焉。たまに語られることはあるが、表舞台の議論からはほぼ消えた。その決定打になったのは2012年の三党合意による社会保障・税一体改革ではなかったか。

近年の先進諸国における年金政策の共通の課題になっているのは、「財政的持続可能性」と「給付の十分性」という相矛盾する要請への対応である。このディレンマから抜け出す解説策として、OECDのレポート (Pensions at a Glance 2011) は次の3つをあげている。①就労期間の長期化 (保険料拠出期間の延長や早期退職インセンティブの廃止)、②公的年金の支給努力の対象の中心を最も脆弱な人々に置くこと (老後所得保障制度における再分配の実施)、③公的年金給付の削減を補完する私的年金等の奨励、である。これは2013年の社会保障制度改革国民会議報告書でも紹介された考え方であり、わが国の近年の年金政策の基調としても定着している。

このうち、就労期間の長期化は、将来受給する年金の増額とともに保険料負担の担い手の拡充に寄与する。仕事と育児・介護等の両立支援や高齢者雇用の促進、在職老齢年金制度の見直しなど、着実な成果をあげてきた。次期改正においても、いわゆる「年収の壁」への対応など働き方に中立的な制度の構築を目指して、さらなる見直しが検討課題になっている。また、公的年金制度の所得再分配機能の強化についても、マクロ経済スライドに伴い水準低下が避けられない基礎年金の底上げが先送りできない重点課題となっている。

これらの政策の柱になるのが短時間労働者の被用者保険適用拡大。2012年改正以来、段階的に適用拡大が進められてきたが、さらにこれを徹底して週10時間以上のすべての被用者への適用拡大までを射程に入れた検討が始まった。中小企業の事業主負担や事務など配慮を要するが、スピード感のある計画的な取組みが必要だ。

併せて検討課題にあがっているのが、基礎年金と報酬比例部分のマクロ経済スライドの調整期間の一致による基礎年金の底上げ。その手法と国庫負担増について合意が得られれば、着実な効果を期待できる。

とはいえ、基礎年金底上げの本筋は、基礎年金の拠出期間の45年への延長であろう。すでに2014年の財政検証に伴うオプション試算以来、被用者年金の適用拡大に並ぶ課題とされてきた。これも国庫負担増を伴うが、65歳までの雇用が一般化した現在、20歳から65歳未満の国民全体で支え合う姿を実現し、国民皆年金体制を発展させるべきだ。将来の改正につなげるためにも、審議会で一定の議論をしておく必要があるのではないか。

山崎 泰彦 (やまさき・やすひこ) 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

1945年生まれ。社会保障研究所、上智大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、2011年より現職。社会保障審議会委員、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障制度改革推進会議委員等を歴任。著書に『社会保障・税一体改革の十年』(社会保険出版社、2021年)など。

